



都市医師会 だより

札幌市医師会市民対話集会2008

佐藤のりゆきの
「医療費は削減！自己負担は増大！
国にお金がないからって言うけれど…？
そのカラクリについて考えよう」

札幌市医師会理事
政策部長 鈴木伸和

今やすっかり恒例となった札幌市医師会市民対話集会ですが、今年は8月9日（土）午後1時半からおよそ2時間に渡って札幌市医師会館5階大ホールで開催しました。司会はこれまた恒例となった感のあるテレビでおなじみの佐藤のりゆきキャスターで、上述のようなテーマでパネルディスカッションを繰り広げました。

集まった市民はおおよそ200名。夏季オリンピック競技や甲子園大会の本道代表チームの試合時間と重なったため事前の応募人数よりは少なくなりましたが、それでもこれだけ多くの方がご来場くださり、市民の医療負担に関する関心の高さを伺い知ることができました。

さて、会は河西紀夫副会長の開会の挨拶で始まりました。続いて私たち札幌市医師会の会員が参加したテレビ番組「のりゆきのトークDE北海道 3月20日春分の日スペシャル企画『激論！医師&看護師 北海道医療崩壊の現場』」のVTRを5分間ほど会場で放映し、その後パネリストが順に登壇してパネルディスカッションを始めました。パネリストは日医総研の前田由美子さん、北海道新聞記者の荻野貴生さんに私を交えた3人です。

まずは後期高齢者医療制度の問題から取り上げてゆきました。

口火を切られたのは新聞記者の荻野さんです。厚労省はたいていの世帯は負担減になると発表したものの、その影で低所得者層で保険料の負担増が起きているということ、読者からはそれによって受診を控えるようになったという声が寄せられたという話を紹介していただきました。

やはり後期高齢者医療制度というのは高齢者を切り捨てる制度だったのかという質問が佐藤キャスターから私に投げかけられて、医師として75歳以上だからという理由で医療差別を行うことはないという約束するとともに、後期高齢者の負担を現行制度よりも軽減させる日本医師会の案を説明させていただきました。その日医案の内容はおおよそ次のようなものです。現状は後期高齢者の負担が保険料・窓口負担を合わせて医療費全体の2割近くになっていますが、これを1割に抑えて、残りはすべて公費で賄うというもので、この案では今後少子高齢化が進んだとしても少なくとも2015年までは国に特別大きな財源を求めなくても十分対応可能であるというものです。

続いて話題はわが国の医療費抑制策に変わりました。

私がまず日本がなぜこれほどまで医療費抑制策を行うようになったかについて説明しました。本来医療費の増大は医学技術の進歩や高齢者人口の増加で自然に起きるものであり、これはわが国特有のものではなくて世界各国に起きているということ。むしろわが国の医療費はOECD加盟国の中では少ないということ。それにもかかわらず、厚労省は「医療費亡国論」を盾にずっと抑制策を続け、患者自己負担増や医学部の定員削減政策、社会保障費の機械的な抑制策を行ってきたことなどをスライドを使って紹介しました。

では現実にはわが国にはこれ以上医療費につぎ込む財源はないのかという話題になり、それについては日医総研の前田さんがデータをもとにきっぱりと否定していただきました。示されたデータは次のよう



コーディネーター
佐藤のりゆき氏



日医総研 研究部専門部長
前田由美子氏



北海道新聞社 編集局生活部記者
荻野貴生氏



札幌市医師会理事
鈴木政策部長

なものです。まず国の借金の主因はあたかも社会保障費にあるかのように説明するけれども、本当の主因は公共事業や財投のための国債であるということ、国にお金がないというけれども、埋蔵金とも押揃される特別会計が2006年度で51兆円の黒字となっており、年金以外の積立金が65兆円もあるということ、医療費における事業主負担は現在のところ20%程度であるが、これを1992年の25%程度まで引き上げることで1.6兆円の財源ができるということ、そのほか高所得者の保険料上限の緩和や保険料率の統一化（最も高い政管健保に合わせる）でも財源確保はできるということなどです。

最後に佐藤のりゆきキャスターから会場に来られた市民の方々のうちボタンを持っていた100名の皆さんに質問がありました。「今日のこの話を聞くまでは、現在の国の経済状態を考えると今の保険料や窓口負担はしかたがないと考えていた人たちはどれくらいいますか」この問いに「はい」と返答された方々は35名。「では、『はい』と押しした35名の人た



ちにもう一度質問します。今日の話聞いて、もっと医療の負担を軽くしても問題ないと考えを変えた人、スイッチをどうぞ」これに「はい」と返答されたのはほぼ全員の34名。

あっという間の2時間でしたが、とても有意義な市民対話集会でした。

北海道医報へのご投稿等について

◇広報委員会◇

北海道医師会では、会員の皆さまから「学術投稿」「会員のひろば」等各種原稿を下記要領にて募集しております。是非ともご投稿いただきたくお願い申し上げます。

なお、写真作品のご投稿につきましては、ホームページに「フォトギャラリー」を設けておりますので、ご応募ください。

投稿要領

1. 原稿の締切
毎月10日までにいただいたものは原則として翌月号に掲載となります。ただし、「会員のひろば」については、受付状況により掲載号を決定します。
できるだけメール等の電子メディアでお寄せください。
2. 原稿の体裁と字数制限
 - (1) 原則として横書きといたします。
 - (2) 引用文以外は、すべて当用漢字、現代かなづかいを使用してください。
 - (3) 誤字、脱字、明らかな間違い等は広報委員会において訂正いたします。
 - (4) 1回の掲載紙面は、原則として2頁を限度とします。
医報1頁は約2,200文字です。ただし、タイトル、写真、図表等を含んでおりませんのでご考慮ください。
 - (5) 長文原稿および連載物は、広報委員会にて採否決定の上で分割掲載、掲載号等を決めさせていただきます。
3. 原稿の訂正、返却
次の場合は、広報委員会の決定に基づき、執筆者に対し訂正を求めるか、または返却いたします。
 - (1) 特定の個人・団体を誹謗、中傷する内容
 - (2) 匿名の投稿
 - (3) 本誌以外に既掲載のもの、あるいは投稿中のもの（二重投稿）
ただし、特に必要と認められる場合はこの限りではない
 - (4) その他掲載に支障がある内容
4. ホームページへの掲載
特にお申し出のないかぎりホームページに掲載されますので、予めご了承ください。

連絡先：北海道医師会事業第一課
TEL 011-231-7661 FAX 011-252-3233
E-mail：ihou@m.douji.jp